

熊取町議会委員会会議録

〔令和4年6月定例会〕

議会運営委員会

総務文教常任委員会

事業厚生常任委員会

熊 取 町 議 会

目 次

〔議会運営委員会（6月2日）〕

令和4年6月熊取町議会定例会の運営について	1
その他	3

〔議会運営委員会（6月15日）〕

令和4年6月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて	5
その他	9

〔総務文教常任委員会〕

議案第35号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校大規模改造工事（2期））	12
質 疑	12
採 決	13
議案第36号 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の購入について	14
質 疑	14
採 決	15
議案第37号 熊取町立小学校大型提示装置の購入について	15
質 疑	15
採 決	16
議案第39号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第2号）	16
質 疑	16
採 決	21

〔事業厚生常任委員会〕

議案第33号 後期高齢者医療条例の一部を改正する条例	23
質 疑	24
採 決	24
議案第38号 町の区域の変更について	24
質 疑	25
採 決	26

議 会 運 営 委 員 会

議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和4年6月2日(木曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	坂上昌史
	委員	田中豊一	委員	文野慎治
	委員	鱧谷陽子	委員	矢野正憲
	委員	二見裕子		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	東野秀毅	総務部長	藤原伸彦
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	道端秀明

付議審査事件

- 1) 令和4年6月熊取町議会定例会の運営について
- 2) その他

委員長(江川慶子君) 皆さん、おはようございます。

本日、令和4年6月熊取町議会定例会の運営についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は7名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(江川慶子君) なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部の窓を開けておりますので、ご了承ください。

初めに、本定例会に提案されます議案について説明を求めます。藤原総務部長。

総務部長(藤原伸彦君) それでは、令和4年6月熊取町議会定例会にご提案させていただきます議案についてご説明いたします。順序につきましては、議会の進行に基づき説明いたします。

3ページをご覧ください。まず、行政報告でございます。

1件目の令和3年度熊取町一般会計予算繰越明許費繰越計算書につきましては、令和3年度熊取町一般会計予算のうち、繰越明許費に係る経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。内容につきましては、電子計算システム開発事業、繰越額459万1,400円ほか19事業でございます。

2件目の令和3年度熊取町一般会計予算事故繰越し繰越計算書につきましては、令和3年度熊取町一般会計予算のうち、事故繰越に係る経費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告するものでございます。内容につきましては、熊取駅西整備事業、繰越額3億2,267万3,770円ほか1事業でございます。

3件目の熊取町土地開発公社の経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和3事業年度熊取町土地開発公社決算及び令和4事業年度熊取町土地開発公社予算について報告するものでございます。

4件目の令和3年度熊取町下水道事業会計予算繰越計算書につきましては、令和3年度熊取町下水道事業会計予算のうち、建設改良費に係る経費を翌年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。内容につきましては、公共下水道整備事業繰越額9,700万円でございます。

次に、報告案件でございますが、税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が令和4年3月31日に公布されたことに伴い、税条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

2ページのほうをご覧ください。

続きまして、予定議案について説明いたします。

1件目の後期高齢者医療条例の一部を改正する条例につきましては、大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部が改正されたことに伴い、本町の後期高齢者医療条例の一部を改正する必要が生じたため、条例案を提出するものでございます。

次に、2件目の工事請負契約の締結について（町道久保高田線歩道拡幅工事R4-1）につきましては、当該工事において工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び要議決契約等条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、この議案につきましては、住民サービスの観点から、工事着手を少しでも早くさせていただきたく、委員会付託を省略し、本会議でご審議いただきたくお願いするものでございます。

3件目の工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校大規模改造工事（2期））につきましては、当該工事において工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び要議決契約等条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

4件目の救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の購入につきましては、当該自動車を購入するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び要議決契約等条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

5件目の熊取町立小学校大型提示装置の購入につきましては、当該装置を購入するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び要議決契約等条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

6件目の町の区域の変更につきましては、野田2丁目、紺屋1丁目境界付近における土地利用形態の変更に伴い、町の区域の変更を行うため、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

7件目の令和4年度熊取町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,034万9,000円を追加するものでございます。主な補正内容につきましては、広報戦略事業に係る経費、新型コロナウイルスワクチン追加接種実施に伴う経費及び公民館・町民会館整備事業に係る国庫補助金内示額の増額に伴う年割額の変更でございます。

最後に、追加予定議案といたしまして、現時点での追加予定議案は、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第3号）を予定しております。

以上で、令和4年6月熊取町議会定例会にご提案させていただきます議案についての説明を終わらせていただきます。

委員長（江川慶子君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

次に、本定例会の会期について議題といたします。

6月定例会の会期については、別紙日程表（案）のとおり、6月8日から6月21日までの14日間といたします。

本会議の開催については、6月8日、9日、13日及び21日の4日間といたします。

常任委員会については、総務文教常任委員会を6月16日に、事業厚生常任委員会を6月15日に、それぞれ開催いたします。

特別委員会については、都市計画道路建設促進特別委員会を6月16日に、原子力問題調査特別委員会を6月21日に、それぞれ開催いたします。

また、第2回目の議会運営委員会につきましては6月15日に、議員全員協議会は6月16日に開催いたします。

以上のとおり、令和4年6月熊取町議会定例会の会期及び会議日程を決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、会期及び会議日程については、そのようにさせていただきます。

次に、一般質問の順番につきましては、お手元に配付のとおりであります。一般質問につきましては5月31日、全ての通告がされた後、議長によるくじ引で決定いたしました。

次に、議事の運営であります。

日程第4 議案第32号 税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についての件、日程第6 議案第34号 工事請負契約の締結について(町道久保高田線歩道拡幅工事(R4-1))の件、以上の2件は委員会付託を省略し、本会議で審議していただきます。

次に、日程第7 議案第35号 工事請負契約の締結について(熊取町立東小学校大規模改造工事(2期))の件、日程第8 議案第36号 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の購入についての件、日程第9 議案第37号 熊取町立小学校大型提示装置の購入についての件及び日程第11 議案第39号 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第2号)の件、以上の4件は総務文教常任委員会に付託し、審議をしていただきます。

次に、日程第5 議案第33号 後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の件及び日程第10 議案第38号 町の区域の変更についての件、以上の2件は事業厚生常任委員会に付託し、審議をしていただきます。

以上のとおり令和4年6月熊取町議会定例会の運営を行うことについて、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。それでは、令和4年6月熊取町議会定例会の運営については、以上のとおり決定いたします。

ここで、理事者の皆様方にはご退席をお願いいたします。お疲れさまでございました。

(理事者退席)

委員長(江川慶子君)次に、意見書の取扱いについてでございますが、意見書・要望書等受付一覧をご覧ください。

意見書につきましては、4件提出されております。

二見議員から、地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書(案)、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書(案)、鱧谷議員から、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書(案)、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書(案)、以上の4件でございます。

これらの意見書について、各会派に持ち帰り、審議をしていただき、次回6月15日の議会運営委員会で意見を提出していただきます。

ほか、要望書等についての紹介は省略いたします。

以上で、令和4年6月熊取町議会定例会の運営に関する事項を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これをもって議会運営会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

(「10時13分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子

議 会 運 営 委 員 会

月 日 令和4年6月15日（水曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	江川慶子	副委員長	坂上昌史
	委員	田中豊一	委員	文野慎治
	委員	矢野正憲	委員	二見裕子
欠席委員	委員	鱧谷陽子		
説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	総合政策部長	東野秀毅	総務部長	藤原伸彦
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	道端秀明

付議審査事件

- 1) 令和4年6月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについて
- 2) その他

委員長（江川慶子君）皆さん、こんにちは。

本日は、令和4年6月熊取町議会定例会における追加議案についてご審議いただくため、ご参集をお願いしたところでございます。

なお、本日の審議に当たりましては、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は6名であります。鱧谷委員から欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

委員長（江川慶子君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部の窓を開けておりますので、ご了承ください。

それでは、本定例会に提案されます追加議案について説明を求めます。藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君）それでは、令和4年6月熊取町議会定例会に追加議案としてご提案させていただきます案件についてご説明いたします。

2ページの追加予定議案の欄をご覧ください。

追加予定議案は、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第3号）、1件でございます。

補正の主な内容は、地域振興券事業、低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業に関する補正で2億7,571万5,000円を増額補正するものでございます。

以上で、令和4年6月熊取町議会定例会にご提案させていただきます追加議案についての説明を終わらせていただきます。

委員長（江川慶子君）ただいま説明がありました議案について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件につきましては、6月21日の本定例会最終日に追加議案として上程し、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、本件については追加議案として上程し、委員会付託を省略し、本会議で審議をしていただきます。

ここで、理事者の皆様にはご退席をお願いいたします。お疲れさまでございました。

(理事者退席)

委員長（江川慶子君） それでは、先日持ち帰っていただきました意見書（案）4件について、ご意見をいただきます。お手元に配付しております意見書一覧の順に審議いたします。

まず1件目の地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書（案）について、補足説明はありますか。ありませんか。

(「なし」の声あり)

次に、ご意見等を承ります。ご意見等ありませんか。ご意見ございませんか。このまま全会一致でよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、本件意見書（案）について、意見等をまとめます。

ご意見がなかったので、全会一致ですので、追加議案として上程することといたします。

次に、2件目の環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書（案）について、補足説明はありますか。ないですか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、ご意見を賜ります。ご意見等はありませんか。これについてもございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、本件意見書（案）について意見等をまとめます。

全会一致ですので、反対者がいませんので、追加議案として上程することにいたします。

次に、3件目の日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書（案）について審議いたします。

本日は提出議員の鯉谷議員が欠席しておりますので、補足説明なしといたします。

次に、ご意見等を承ります。ご意見等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） この意見書ですか、令和2年の12月議会でも同じような意見書があったかと思うんですけども、核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求めることについてですが、アメリカなど核兵器の保有国が参加していないことから、実効性のあるものにするには、核保有国と非保有国の溝を埋める橋渡しができるのは被爆国である日本であると考えます。ロシアによる核兵器の使用や脅威が現実のものとなる中、来年、2023年に広島市で開催する主要7か国首脳会議、G7サミットが決まり、被爆地の広島での開催は、核兵器の惨禍を二度と起こさない核兵器禁止にと世界に発信できると考えますので、条例は評価するものですが、意見書としては賛成できないというふうに意見とさせていただきます。

委員長（江川慶子君） ほかにご意見等ございますか。ございませんか。

ここで議事の都合により、一時議事の進行を副委員長にお願いします。

副委員長（坂上昌史君） 委員長から指名がありましたので、一時、副委員長の私が議事を進行いたします。江川委員長。

委員（江川慶子君） ありがとうございます。核兵器禁止条約というのは、核兵器を禁止する国際条約となります。先日13日にグアテマラが批准されて、61か国から62か国で批准することになりました。そのときの意見の中では、核兵器の使用や使用の威嚇を防ぐ唯一の効果的な方法は、核兵器の禁止と全面廃絶だと述べられています。

日本は二度も原爆を落とされた唯一の被爆国であります。日本の果たす役割は重要であるので、この意見書は熊取町からも提出していただきましたかったのですが、二見委員から反対意見が出ました

ので、大変残念であります。意見として、会派として述べさせていただきます。
副委員長（坂上昌史君） それでは、以後の議事の進行は委員長にお願いいたします。
委員長（江川慶子君） ほかにございませんか。ご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、本件意見書について、意見等をまとめます。

意見が一致しないので、上程しないことにいたします。

次に、4件目の最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書（案）について審議します。

本日は、提出議員の鱧谷議員が欠席しておりますので、補足説明なしといたします。

次に、ご意見等を承ります。ご意見等はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君） まず、1点目、2点目、3点目とあるんですが、1点目の最低賃金を抜本的に引き上げることにつきましては、7日の閣議決定されました骨太方針に、最低賃金に関し早期に全国平均で時給1,000円以上を目指す方針が改めて盛り込まれましたので、そのことについてはきちっと政府のほうでなされていくのかなというふうに思っております。

2点目ですが、最低賃金法を全国一律にするという2点目の文言なんですが、地域によって労働者の生活費や生産性が異なると判断し、その地域に合わせた内容で調整していることでありますので、この辺につきましても、ちょっと少し違うのかなというふうに感じております。

3点目ですが、中小企業の支援策を拡充しというところがありますが、これも令和4年1月に厚生労働省と中小企業庁が、最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアルなどが提出をされております。事業改善助成金でありますとか、中小企業向け賃上げ促進税制であるとか、また固定資産税の特例措置であるとか、そのような支援策も盛り込まれておりますので、この意見書につきましては、なかなか賛成できかねる意見書かなというふうに感じております。

以上です。

委員長（江川慶子君） ほかにご意見ございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、それでは、本件意見書（案）について、意見等をまとめます。

意見が一致しないので、上程しないことにいたします。

次に、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出についてでございますが、次期議会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、令和4年6月定例会閉会から令和4年9月定例会開会までの間、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議がないようですので、追加議案として議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出をいたします。

次に、夢洲IR区域整備計画の賛否を問う住民投票の実施を求める決議（案）の動議の件について、文野委員から説明をお願いいたします。文野委員。

委員（文野慎治君） 貴重なお時間を頂戴してありがとうございます。それでは、6月21日の本会議最終日に動議にて提出したいと思っております決議についてご説明をさせていただきます。

決議の表題は、夢洲IR区域整備計画の賛否を問う住民投票の実施を求める決議（案）。

提出者は熊取町議会議員 文野慎治、賛成者 熊取町議会議員 矢野正憲、同じく浦川佳浩、同じく坂上巳生男でございます。

提案理由は、決議文の要旨でありますけれども、6月6日に整備計画の賛否を問う住民投票を求める直接請求署名が大阪府内72市区町村の選挙管理委員会に提出をされております。大阪府はこれを重く受け止めるべきであるというふうに考えております。

よって、熊取町議会は、IR区域整備計画について、大阪府民の賛否を問う住民投票の実施を強

く求めるため、この本決議案を提出するものであります。

6月21日に動議として提出したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

委員長（江川慶子君）ただいま説明がありました。質疑があれば承ります。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）これは決議文というふうになっておりますので、どこかに提出するという事ではないのでしょうか。

委員長（江川慶子君）はい、お願いします。文野委員。

委員（文野慎治君）決議の内容を読んでいただければお分かりのように、意見書であればどこそこに提出をするとかという形なんです。これは我々熊取町議会として、今回のIRの計画、それぞれ議員の中でも、大きなこの署名活動の焦点がIRの中の特に大きな比重を占めるカジノということでの心配があったというふうに思うんですが、そのことについては、それぞれ我々議員の中でも、カジノに対する考え方は様々だというふうに感じております。

ただ、今回集められて、今、72市区町村の選挙管理委員会での署名の有効性を調べておられるということですが、法定数の14万6,472人を大きく上回って20万8,947筆の署名が集まったという事実、これが全市区町村の75%でそういう数字が集められております。このことは、やはり住民投票をしてほしいという直接請求署名でございますので、我々熊取町が決められるものではございません。これは大阪府の計画でございますので、どこに出すかということを考えれば、府に出すのでありましょうけれども、熊取町の我々議員の総意として、カジノに反対、賛成を全くそのことを審議するものではなくて、こういう条件が整った、法律に基づいて行われた大変短期の中でこういう数が集まったということは、やはりまだまだ住民の中で心配あるいは明らかにしてほしい、そういうことが求められている結果だというふうに私は思っています。

そういう意味で、住民投票実施の要件がそろっているわけですから、当然それを受け止める大阪府、知事やったら知事ですが、そのことを、住民投票を実施するということを決めていただきたいということを熊取の議会のこれは良心として、そういう決議を出したいというふうに思っておるところでございます。

文面の中には様々書いてありますが、今後やはりそういう活動をする事によって、我々、私も府民の一人でありますから、税金の使われ方には関心があります。そういったことで、この住民投票を実施することによって、もっとさらに理解を深めていく、推進をするなら推進をするための納得者を増やしていく、心配な人はやはり心配だということで、住民投票という形で態度を表明できる、そういった機会になるのではないかなというふうに思っておりますので、今回、熊取町の議会の良識という意味合いの中で出すべきではないかなということで、提出者という形でまとめさせていただいておりますので、議員の皆さんのご理解をよろしく願いしたいと思っております。

以上です。

委員長（江川慶子君）よろしいですか。二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。すみません、今、その署名、熊取町でも集められたかなというふうに思っておるんですが、大阪府に出すまでに町の選挙管理委員会のほうで今精査されているかなというふうに思うんですが、ちなみに熊取町では、まだ有効の署名の数は出ていないのかなというふうに思っておりますが、ちなみに熊取町では何名の方が署名を出されたかというのをご存じであれば教えていただけますか。

委員長（江川慶子君）文野委員。

委員（文野慎治君）法定の数というのが有権者の50分の1という数字でありまして、熊取町には760ぐらいの数が出ていますというふうに思っています。

以上です。

委員長（江川慶子君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。田中委員。

委員（田中豊一君）ちょっと教えてほしいんですけども、今の説明では、50分の1の署名が、20万人を超える署名があったということで、今後のこのプロセスを教えてほしいんですけども、有効投票というのが確定した後ですね、私の聞いているところでは、大阪府知事がそれを取り上げるか取り上げないかちょっと分かりませんが、取り上げて条例を府議会に提出し、その後、府議会にてこの住民投票をするかどうかの採決をするというふうに聞いているんですけど、それで合っているかどうか教えてください。

委員長（江川慶子君）文野委員。

委員（文野慎治君）私もこの署名について、私は個人的にはカジノの問題ですごく心配であったのにこのままでいいのかなということで、この条例請求ですね。これも非常にかつての署名集めということではなくて、愛知県の知事のリコールとかそんなときのいろんな不手際、実施側にあったような段階で、すごく厳しい状況の中で受任者を決めてやっていくという状況の中で、短期間で、先ほど言いましたように20万8,947筆という数字です。

これはですから、政治的というか、住民投票を実施する要件が50分の1を超えているんだから、それを知事やったら知事が受け止めるということは当然のことだと思うんですが、当初知事が、テレビで見た限りはあんまりやる気がないようなことをおっしゃっていた。しかし、それはそのときのニュースだけのことで、そういうのではあまりにも知事としての立場というはおかしいということを感じられたのか、その後、正式には聞いていませんけれども、8月には臨時府議会を招集して、今、田中委員がおっしゃったような形で、実施するかどうかを決めるんでしょうかね、そういう臨時府議会が招集をされるということを聞いております。

今そういう府がどう動くのかという情報は、私はそこまでしか知りません。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員、よろしいでしょうか。田中委員。

委員（田中豊一君）先ほども言いましたように、知事がどう取り上げるかというのは別にして、順番として、プロセスとして、本来であれば知事が取り上げて、条例を府議会の臨時議会で提出をし、その後、府議会で採決をされるというプロセスになるんでしょうかということをお聞きしたんですけど。

委員長（江川慶子君）文野委員。

委員（文野慎治君）府議会で決めるんだと思います。我々は、私はほかの市町村の議会、この6月議会でこんなことをやっている情報は全く私は知らんですが、私はやはり熊取町として、先ほど議長のほうのご質問でもあったように、熊取町もその50分の1をクリアした署名が出ているということは事実でありますから、やはり議会人として、良識として、そういうルールに基づいた署名数が集まった限りは、必ずそれを、住民投票を実施をするということ、これが大事なことではないかなということで、一熊取町議会ではありますけれども、その声を、議決を、この動議を、決議が6月議会で上程され可決されたという事実は、非常にこれは大きなことだというふうに思いますので、我々はその臨時府議会で手を挙げる権利は何もありませんけれども、府議会議員の皆さん方がそれぞれ真摯にそういう思いを受け止めて、その可決を決めるときの、賛否を決めるときの議員としての行動にもつながっていけばなという思いがあります。答えとしてはそういうことです。

以上です。

委員長（江川慶子君）田中委員、よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で質疑を終わります。

それでは、夢洲IR区域整備計画の賛否を問う住民投票の実施を求める決議（案）の動議の件を終了いたします。

以上で、令和4年6月熊取町議会定例会における追加議案の取扱いについての件を終了いたしますが、ほかに何かあれば承ります。何かございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。

なお、追加議案書につきましては、6月17日にアップロードの予定となっております。ご協力ありがとうございました。

(「13時56分」閉会)

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議会運営委員会委員長

江川慶子

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会

月 日 令和4年6月16日(木曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	文野慎治	副委員長	大林隆昭
	委員	浦川佳浩	委員	河合弘樹子
	委員	矢野正憲	委員	二見裕子
	委員	江川慶子		

欠席委員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	岸野行男	総合政策部長	東野秀毅
	総合政策部 統括理事	明松大介	総合政策部理事	野津 惠
	総務部長	藤原伸彦	総務部理事	木村直義
	住民部長	巖根晃哉	住民部理事	下中昭三
	健康福祉部長	山本雅隆	都市整備部長	田中耕二
	都市整備部理事	白川文昭	都市整備部理事	濱田隆之
	教育次長	阪上敦司	教育委員会 事務局理事	原田哲哉
	企画経営課長	近藤政則	危機管理課長	藤原孝二
	財政課長	竹田陽介	広報戦略課長	奥村光男
	総務課参事	井口雅和	人事課長	橘和彦
	産業振興課長	蓑原大祐	障がい福祉課長	馬場智代
	生活福祉課長	降井広志	まちづくり 計画課長	馬場高章
	道路公園課長	山原栄次	道路公園課参事	宮内要重男
	学校教育課長	三原 順	学校教育課参事	伊東浩一
	生涯学習 推進課長	立石則也	生涯学習 推進課参事	大屋真志
事務局	議会事務局長	林利秀	書記	道端秀明

付議審査事件

- 議案第35号 工事請負契約の締結について(熊取町立東小学校大規模改造工事(2期))
- 議案第36号 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の購入について
- 議案第37号 熊取町立小学校大型提示装置の購入について
- 議案第39号 令和4年度熊取町一般会計補正予算(第2号)

委員長(文野慎治君)皆さん、おはようございます。議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようにご協力をお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長（文野慎治君）なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退席いただいて結構ですので、申し添えます。

なお、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため、一部の窓を開けておりますので、ご了承ください。

それでは、付託審査事件について、議事に入ります。

去る6月9日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案4件の審査を行います。議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略いたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長（藤原敏司君）補足説明はございませんので、よろしくようお願いいたします。

委員長（文野慎治君）補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

委員長（文野慎治君）初めに、議案第35号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校大規模改造工事（2期））の件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）おはようございます。よろしく申し上げます。

東小学校の工事請負ということで、1億4,077万9,100円、杉本建設が決まったということですね。工事なんですけれども、工期が議決日から令和5年2月28日までとなっております。来年の2月までということなんで、授業のあるときの配慮とかはどのように考えておられますか。

委員長（文野慎治君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）ただいまの質問にお答えします。

まず、建物の2階と3階部分をできるだけ夏休み中に終わらせるということを考えております。

1階の部分は、南側にアルミ建具の交換ということで、そのちょっと工事がかかる関係で、1階の部分はまだ2学期からまたがるという形になっております。子どもたちが教室の荷物とかの移動というのがございますので、今回これ事前に分かっていたことなんで、6年生を1階で最初配置しておりまして、ちょっと一旦、夏休み中終わってから、1階ちょっと移動を多めにさせていただくという、一番力があるということで、その辺、1階が終わってからそのような移動を6年生のほうは考えていると。

あと、夏休み中の工事ということで、下水道接続工事がございますので、夏休み中にできるだけ終わらすということを考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）配慮しているということが分かりました。ありがとうございます。

それと、ちょっと別件になるかも分からないんですが、正門がありますね。正門のところが防犯上で施錠の形になっているんですが、体育館のドアが正門より外にある、ドアが、ということで、体育のときに、子どもたち、担任の先生が体育に集中しているときに、正門の外側の窓から侵入することがあるん違うかなというような声をちょっとお聞きしたんで、その辺の配慮というのはどうされているのかなと、ちょっと関連なんですけれど、聞かせてください。

委員長（文野慎治君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）当然施錠のほうはできますので、工事の際に、特に今回体育館の一番北側というか、そちらのほうにも一旦荷物を仮に置くということを考えていますので、当然出入りはもう必要ないことですので、施錠しておれば、子どもたちが工事エリアに入るとかそういうことは

ないと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）気がついていたらいいんですけども、今換気を重要視している時期でありますので、コロナの関係で、この辺また気をつけてよろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）3ページの、先ほどでも話ありました下水につなぐということなんですけれども、これ9棟でも、以前洋式化のトイレを作ったと思うんですけど、これはつなぐようにはなっていないんですけど、これは3期目で工事するというでいいんですかね。

委員長（文野慎治君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）3ページの点線で囲まれている部分が、今回主に掘削等を行って接続するということになっていまして、当然この点線部分に既に9棟とかのつなぎ込みというのはもう終わっていますので、新たな工事は必要ないということで、当然9棟のほうも下水道接続というのは、問題なく行われることになっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）はい、分かりました。ありがとうございます。

もう一つ、5ページの屋根改修とありますが、これ、現在雨漏りはしているのかと、素材はどんなものを、ふき替え工事なのか、それ詳しくお聞かせ願えますか。

委員長（文野慎治君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）屋根の改修工事について、ご説明いたします。

雨漏りは現状確認できておりません。それと、防水の内容ですが、既設アスファルトシングル防水が既設材なんですけど、その上に塩ビ系シート防水を機械的固定方法で改修するものでございます。雨漏りは当然ないんですけど、建設からもう37年経過しておりますので、もう耐用年数はとうに過ぎていきますので、この機会に改修すべきかなというふうには考えております。

以上です。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）ふき替えじゃなしに、そのシート防水を上からかけるということでもいいんですね。

委員長（文野慎治君）伊東学校教育課参事。

学校教育課参事（伊東浩一君）そうです。既設の材料に緩衝材をその上に直接やりまして、改修工法といたしますか、塩ビ系シート防水の改修専用の工法で設置するもので、ふき替えではございません。

以上です。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。河合委員。

委員（河合弘樹君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第35号 工事請負契約の締結について（熊取町立東小学校大規模改造工事（2

期)) の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長(文野慎治君)次に、議案第36号 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の購入についての件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありますか。江川委員。

委員(江川慶子君)第1分団朝代、平成16年とおっしゃっていましたが、第3分団が小垣内で、平成17年、だから17、8年ぐらい今使っているものが年数がたっているので、購入というふうな説明だったと思います。

この2台について、現在のと比べてどこか変わったところとか、性能的にあるんでしょうか、教えてください。

委員長(文野慎治君)藤原危機管理課長。

危機管理課長(藤原孝二君)車両につきまして、まず性能につきましては18年の歳月がたっていますので、いろんな意味で改善されているところがございます。あと、大きく今回違いますのは、名前にありますように、救助資機材搭載型という形で、消防団の方にもいろんな活動をしていただく中で、救助資機材をあらかじめもう車両に積んでおく、積みやすいような形の車両にして、そこに資機材を積むというような形の車両を今回は購入することとしております。

以上でございます。

委員長(文野慎治君)江川委員。

委員(江川慶子君)今回は救助資機材を投入すると、今まではそれが搭載されていなかったものを入れるというふうに理解しました。

この使い方なんですけれど、こういうのも使用の仕方、救助資機材の使い方というのは、消防団のほうでまた訓練とか行うことになっているんですか。

委員長(文野慎治君)藤原危機管理課長。

危機管理課長(藤原孝二君)当然新しい資機材になりますと、その使用方法につきましては、泉州南消防組合熊取消防署のご協力を得ながら、そういった訓練を重ねて、災害のときに円滑に使っていただくような形にしていきたいと考えてございます。

委員長(文野慎治君)江川委員。

委員(江川慶子君)分かりました。ありがとうございます。

あと、現在使っている消防自動車の廃車後の活用はどのようになっているんでしょうか。

委員長(文野慎治君)藤原危機管理課長。

危機管理課長(藤原孝二君)以前、田中圭介議員からもあったんですけども、現状、前回第5分団の車両を更新した際、そのときは売却という形でしてございまして、今回も現時点では売却という形で考えてございます。

今回につきましては、広く全国的に官公庁オークションというような形でやっている部分がありまして、かなりの額で落札されておりますので、そういったところを今後研究して、そういう形で売却のほうで考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

委員長(文野慎治君)江川委員。

委員(江川慶子君)分かりました。ネームプレートとかがそのまま残っていて、売却されて、とんでもないところで熊取町の名前が出ているというようなことはないように、よろしく配慮のほうお願いいたします。

委員長(文野慎治君)ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第36号 救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の購入についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長(文野慎治君)次に、議案第37号 熊取町立小学校大型提示装置の購入についての件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。二見委員。

委員(二見裕子君)すみません、今回各小学校にこの大型提示装置というのを入れるかなというふうに思うんですけども、これ、各それぞれの学校に合計の台数、平等に配置されるのかということと、配置する場所、どういうところにこれ配置するのか教えてもらっていいですか。

委員長(文野慎治君)三原学校教育課長。

学校教育課長(三原 順君)この大型提示装置の配置の考え方なんですけれども、基本的には普通教室、こちらに関してはプロジェクターのほうを全ての教室、一つちょっと事情があって、黒板の形状でプロジェクターがつかないところがあるんですけれども、それを除いて、普通教室は全てプロジェクターということで予定しています。

それ以外の分に関しては、特別教室とか支援教室も含めてなんですけれども、状況に応じてプロジェクターあるいは大型提示装置、いわゆるテレビ型の大型提示装置を導入するという、そういう考え方で設置を予定してございます。

以上です。

委員長(文野慎治君)二見委員。

委員(二見裕子君)分かりました。既設の分に関しては、撤去していただいて処分ということになるのかなというふうに思うんですけど、これ、大きさ的には以前の設置していたものと比べて同じようなサイズですか。

委員長(文野慎治君)三原学校教育課長。

学校教育課長(三原 順君)まず、既設の装置の処分なんですけれども、こちらは物品購入概要のところにもありますとおり、本体の32台に関して撤去をする予定でございます。

実は小学校のほうでは、全体では140台ほどの既存のモニターがあるんですけれども、そのうちの32台を処分するというふうな予定でございます。

それと、大きさに関しては、現在42インチのテレビ型なんですけれども、今回導入させていただく大型装置は、プロジェクターに関しては投射したときの大きさが85インチ、それと、テレビ型の大型提示装置については65インチということで予定してございます。

以上です。

委員長(文野慎治君)よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員(江川慶子君)関連で聞きたいんですけども、中学校は今どのようなになっていますでしょうか。

委員長(文野慎治君)三原学校教育課長。

学校教育課長(三原 順君)中学校につきましては、令和2年度に65インチの大型提示装置を導入してございます。3中学校で45台の導入をしてございます。

以上です。

委員長(文野慎治君)江川委員。

委員（江川慶子君）平成2年ですか。

委員長（文野慎治君）三原学校教育課長。

学校教育課長（三原 順君）失礼しました。令和2年度のクロームブックを導入したタイミングで、同じタイミングで購入をさせていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ちょっと聞き間違えたみたいですみません。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第37号 熊取町立小学校大型提示装置の購入についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（文野慎治君）次に、議案第39号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

質疑につきましては、説明員の出席の都合上、総務文教常任委員会所管分と事業厚生常任委員会所管分に分けて質疑を行います。

まずは、本議案のうち、総務文教常任委員会所管の総合政策部、総務部、教育委員会事務局分に関する質疑を行います。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）11ページの地区助成事業のところの内容ですが、大久保区民ホールのトイレの改修工事になっていますけれども、これ、洋式とかそういうことですか。内容を教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）井口総務課参事。

総務課参事（井口雅和君）こちらご要望いただいておりますのが、トイレの大便器の洋式化で聞いてございます。内容としましては、男子トイレの大便器1か所、女性用のトイレの大便器2か所、あと、それに伴う電気配線工事、あと附帯する床タイルの修繕と聞いてございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）すみません。継続費の補正のところ、4ページですね、教育費の中の公民館・町民会館整備事業のところ、総額は全く同じなんですけれども、年割額が変わることによる説明があって、たしか田中豊一議員が質問されたと思うんですが、これによって、総額は同じなんです工期が変わるとか、そういったような影響はあるんでしょうか、教えてください。

委員長（文野慎治君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）説明不足で申し訳ありません。

今回の補正につきましては、国補助金の内示額の増額に伴うものでございますが、当初予算におきましては、令和4年度、5年度の2か年にわたる継続費として施設整備工事費、そして工事監理委託費につきましては、基本設計策定時点での事業の工程、進捗状況を踏まえ、令和4年度、約12%、令和5年度は約88%を見込み、それに応じた令和4年度の歳出予算と国補助金を見込んでいたというところでございます。

今回、国から令和4年度分について、前倒し的にその内示額が増額されまして、その内示額に合わせて歳出科目である測量・設計・監理等委託料、そして施設整備工事費についても増増額補正さ

せていただくものでございます。

委員おっしゃっていただいたように、令和4年度、5年度の総額には変更ありませんけれども、施設整備工事費、また工事監理委託費につきましては、結果的に令和4年度は約24%、令和5年度は残り76%となっておりまして、先ほどおっしゃられた工期のほうにつきましては、工期も特に変更はございませんけれども、その前倒しのできる限りの、今後、工事請負契約を締結後、工程を定めて、できる限りの事業を進めてまいりたいと考えているところでございます。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。予算がついたわけですから、そこから発注がまたやりやすいこともあると思いますので、工期が早まる予定ではないですけれども、そういうふうな形で工事に入ることと理解しました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。江川委員。

委員（江川慶子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。大林副委員長。

委員（大林隆昭君）同じ公民館のところなんですが、前倒しで行って契約も早くして、工期だけが早くならないというのがちょっと理解できないんですが、令和4年度に行う予定だったものだけを早くするという考えでいいのか、それとも5年度分で考えている分もできるところまではやってしまうというふうになるのかという後者の考えであれば、最終的に工期が早くなるはずなんですが、そのあたりは、ちょっとごめんなさい、理解できないので、もう一度お願いします。

委員長（文野慎治君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）スケジューリング的には変更はございません。今後、入札執行してと。ただ、工事の進捗の割合を今回内示の増額に伴って変えるということですので、その部分でできる限り、5年度にやろうと思っていたものをできる限り5年度に前倒しにやっという考え方になっておりますので、そもそも論の入札とか工事請負契約とかというところには変更はないとご理解いただければと思います。

委員長（文野慎治君）大林副委員長。

委員（大林隆昭君）すみません。また後でちょっと詳しく教えていただきたいと思うんですが、頂いた分で前倒しとやっという考えで間違いはないんですよね。その認識で間違いはないんですよね。

委員長（文野慎治君）原田教育委員会事務局理事。

教育委員会事務局理事（原田哲哉君）今おっしゃっていただいたように、当初想定していたのは12%というところだったんですけれども、その内示が増額されたことによって、より、結果的には24%という数字になるんですけれども、その進捗に達成するように、これから事業を進めていきたいということとございます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。江川委員。

委員（江川慶子君）10ページ、11ページの企画費の中のシティプロモーション事業ですね、宿泊施設誘致奨励金552万3,000円、これ追加になっているんですが、そもそも最初の当初予算で入っているものに追加ということで、何か事情があるんでしょうか。

委員長（文野慎治君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）まず、認識としましては、当初予算に入っているものは借地料に対する奨励金でございます。今般、補正予算を計上しましたのは、固定資産税に対する奨励金ということになっております。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）固定資産税については、この時期に精算するというので、入ってくるということですね。

委員長（文野慎治君）近藤企画経営課長。

企画経営課長（近藤政則君）今年度、4年度課税が初めての奨励金の支出になりますので、今回補正予算に計上したものでございます。次年度以降は、当初予算に合わせて計上する予定でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）江川委員。

委員（江川慶子君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で、総務文教常任委員会所管の総合政策部、総務部、教育委員会事務局分に関する質疑を終了いたします。

説明員を交代するため、ただいまからしばらくの間、休憩いたします。

（「10時26分」から「10時29分」まで休憩）

委員長（文野慎治君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、本議案のうち、事業厚生常任委員会所管の住民部、健康福祉部、都市整備部分に関する質疑を行います。質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）11ページの町内循環バス運行事業のスマートモビリティ促進委託料というところで、AIのオンデマンド交通実証実験をまた令和3年度がちょっと途中で終わったということで、するようにあると思うんですけども、これ内容につきましては、全く同じ内容であるのかどうかお聞かせください。

委員長（文野慎治君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）スマートモビリティ促進委託料ですが、議員のお話にもありましたように、令和3年度に中止したAIオンデマンド実証実験について再実施するもので、今回の実験内容につきましては、河合議員や渡辺議員にも委員として参加いただいている公共交通会議においてもご意見いただきまして、利用促進を図るために、実施地区は昨年実施の自由が丘、五月ヶ丘、小谷の3地区に加えまして、タクシー1台で移動が可能な動線を同じくする若葉、緑ヶ丘、高田の3地区を追加した6地区とし、目的地についても、前回実施のJR熊取駅、永山病院、万代、熊取町役場、それと熊取ニュータウンとつばさが丘北口の路線バス方転地の6か所に加え、動線を同じくする商業施設である松源、煉瓦館、ひまわりドームの3か所を追加した9か所とし、9月頃から2か月間の期間で再実験を行う費用として計上させてもらっているものです。

なお、利用促進に係るPRも前回の周知方法に加え、新たに広報戦略課とも連携の上、9月号広報への掲載など、しっかりやっというと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。前回より、区域というか地区を増やしたというところで、実証実験がもう少し数的にも分かりやすく数が出てくるのかなというところだと思うんですけども、周知につきましても、先ほど広報するということでしたが、なかなか前回本当に利用される方が少なかったので、範囲でない方にもしっかりと知っていただくということはすごく重要なことかなというふうに思っていますので、しっかりとした広報のほう、よろしくをお願いします。

また、すみません、議員のほうにも内容につきましては、委員は参加されてご意見述べられたかと思うんですけども、この区域が増えるとかという内容につきまして、議員のほうには詳細というのをまた頂けるんでしょうか。

委員長（文野慎治君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）情報提供はさせていただきます。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。よろしく願いいたします。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。河合委員。

委員（河合弘樹君）15ページの交通安全施設整備事業なんですけれども、昨日の事業厚生常任委員会でもあったと思うんですが、これは五門七山線の交通安全対策用地の購入とあるんですが、これ歩道確保のための購入かなと思うんですが、これともう一つの道、紺屋から野田に行く細い道なんですけれども、ここ1.5メートルぐらいセットバックしていると思うんですが、これについてご説明お願いできますか。

委員長（文野慎治君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）まず、紺屋のほうの細い道のほうの関係ですけれども、こちらにつきましては、町道下野田紺屋線という道路でございます、現況が狭い道路なんで、開発の協議の中でセットバックを指導されたもので、その分を開発規則で受けているものの予定で今進んでいるところです。

それと、今回の五門七山線の交通安全対策用地の購入につきましては、外環から煉瓦館に向かって4、50メートル行った先の山側の住宅開発地と同じ住宅開発地ですが、第2次道路整備計画において優先度が高い計画路線として位置づけられている五門七山線ですが、現在事業化には至っておりません。この路線を接道として先ほどの住宅開発が進められる中で、大阪外環状線の交通混雑時には抜け道として通過交通が多い状況であるため、歩行者等の交通安全対策として、部分的であっても歩行空間を確保することで交通安全に寄与できると判断し、必要最小限の幅員2メートルでの用地購入を図っていきたいと考えているところです。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）今の説明では、その細いほうの道は開発の都合で寄附を頂いたということですよね。

委員長（文野慎治君）宮内道路公園課参事。

道路公園課参事（宮内要重男君）開発の手続の中で、帰属、寄附と同じような形ですけれども、頂く予定になっている用地になります。

委員長（文野慎治君）河合委員。

委員（河合弘樹君）分かりました。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）11ページの新型コロナウイルス感染者等生活支援事業で、生活支援パックの件ですけれども、これ利用された方の実績等、教えていただけますか。

委員長（文野慎治君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）令和3年度の実績でございますが、1月から4月までの令和3年度で購入して配布させていただいた件数が140件ございました。こちらのほう、2月、3月がピークで、それぞれ55件ございました。令和4年度に入りまして、また予備費の流用で今現状5月に31件、6月に5件という状況でございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）今回、何人分追加で取られているんですか。

委員長（文野慎治君）降井生活福祉課長。

生活福祉課長（降井広志君）今現状、第6波自体が収束に向けて件数も減少しておる関係もありまして、次は第7波に向けて、発生した場合に備えての準備で行うこととさせていただいておりますので、月に10世帯当たりで9か月分として計算させていただいて、90万円の予算策定とさせていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。二見委員。

委員（二見裕子君）13ページの、すみません、同じく新型コロナウイルスワクチン接種事業のところでお聞きしたいんですけども、個別接種の委託料のところと、コールセンター業務の委託料というところが出ているんですけども、個別接種に関しましては、3回目と今までやっていただいた病院がまた個別でやっていただけるのかということと、コールセンターにつきましては、これ何台体制でされるのか教えていただきたいと思います。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）すみません、まず個別接種の分につきましてですが、3回目接種と同じ医療機関のほうで実施のほうをしていただけるということで、今時点、13医療機関のほうで4回目接種を受けていただけるということになっております。

それから、コールセンターのほうでございますが、こちらのほうは、6月から7月にかけて、当初の分については10席を用意しております。それから、8月から9月につきましては6席、こちらのほうでコールセンターのほうは対応する予定で、予算のほうを組ませていただいております。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）ちょっとまた違う項目で、すみません。その上のところですけども、総合保健福祉センター維持管理事業のところ、修繕料ということで昇降機の修繕で、ドア基板、コンデンサー交換などというふうに乗っているんですけど、この昇降機、劣化で今回修繕というふうになったのかなと思うんですけども、保守であるとか点検とかというのは、どれぐらいで点検されているのかということと、この昇降機は何年ぐらい使われて、今回修繕になったのかということをお聞かせください。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）昇降機、いわゆるエレベーターでございますけれども、ふれあいセンターのほう、これはもう建設当時からのものがございます。もう耐用年数が基本的に25年ということで、エレベーターのほうはなっております、もう耐用年数に近くなっているというような状況でございます。このエレベーターにつきましては、これはもう法定の点検が義務づけられておまして、年2回必ず実施をしております。

今回故障になりましたのが、ドアの開け閉めをコントロールする基盤が、復旧させる際に電流が多く流れ過ぎて焼きついたというような報告を受けておまして、それでドアの開け閉めができなくなって、しばらくの間、すみません、ご不便をおかけしたというようなことで、急遽、そのエレベーターの点検業者のほうに基盤を急遽取り寄せてもらって、仮復旧という形ではありますけれども、現在もう既に復旧はしております。基盤をきっちりと取り替える必要がございますので、今回補正予算を組ませていただいたというものでございます。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。ドアが開け閉めできなくなったということですけども、これ、そうなったときに、閉じ込められたりとかそういうことはなく、大丈夫だったんですね。

委員長（文野慎治君）山本健康福祉部長。

健康福祉部長（山本雅隆君）実はこれいわゆる点検を行う際、それから、実は今回一旦停電をさせて、それで機械設備の点検をし、そして再度電源を入れたというときに、こちらのエレベーターのほうに電流が流れたときに、それがちょっと業者いわくは過電流とかいう話をしていました。

だから、そういう点検を行った直後の話ですので、閉館中の出来事だったんで、来館者はゼロという状況での話でございますので、いきなりドアが壊れてという、そういうような状況では一切ございませんので、その点をご安心いただければと思います。

以上です。

委員長（文野慎治君）二見委員。

委員（二見裕子君）分かりました。故障でとなったら大変なことやなと思ったんですけど、点検時ということで、法定点検が年2回されているということなので、いいタイミングと言ったらいいタイミングでそういう故障の部分が分かってよかったのかなと思います。ありがとうございます。

委員長（文野慎治君）よろしいですか。二見委員。

委員（二見裕子君）はい。

委員長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終了いたします。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、議案第39号 令和4年度熊取町一般会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（文野慎治君）以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで総務文教常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

（「10時44分」閉会）

以上の委員会の次第は議会議務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

総務文教常任委員会委員長

文野慎治

事業厚生常任委員会

事業厚生常任委員会

月 日 令和4年6月15日(水曜)招集

場 所 熊取町役場議場

出席委員	委員長	渡辺 豊子	副委員長	田中 豊一
	委員	坂上 昌史	委員	田中 圭介
	委員	河合 弘樹	委員	坂上 巳生男
	議長	二見 裕子		
欠席委員	委員	鱧谷 陽子		
説明員	町長	藤原 敏司	副町長	南 和仁
	教育長	岸野 行男	総合政策部長	東野 秀毅
	総務部長	藤原 伸彦	住民部長	巖根 晃哉
	健康福祉部長	山本 雅隆	住民課長	山戸 由紀美
	保険年金課長	阪上 正順		
事務局	議会事務局長	林 利秀	書記	道端 秀明

付議審査事件

議案第33号 後期高齢者医療条例の一部を改正する条例

議案第38号 町の区域の変更について

委員長(渡辺豊子君) 皆さん、おはようございます。議案の審査に当たりましては、十分に意を尽くされ、ご審議をいただき、併せて議事が円滑に運びますようにご協力をお願いいたします。

本日の委員会には、議会委員会条例第19条の規定により、町長ほか関係職員の出席を求めています。

ただいまの出席委員は6名であります。なお、鱧谷委員から欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。定足数に達しておりますので、ただいまから事業厚生常任委員会を開会いたします。

(「10時00分」開会)

委員長(渡辺豊子君) なお、発言される方は、挙手の上、着座で、マスクはつけたまま発言していただきますようよろしくお願いいたします。

また、本日の会議では、案件の終わられた方は会議の途中でも退席いただいて結構ですので、申し添えます。

なお、新型コロナウイルス感染症への対策として、換気のため一部の窓を開けておりますので、ご了承ください。

それでは、付託審査事件について議事に入ります。

去る6月9日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案2件の審査を行います。

議案については、提案理由並びに内容の説明は既に本会議の中で行われておりますので、省略いたします。

なお、補足説明があれば承ります。補足説明はありませんか。藤原町長。

町長(藤原敏司君) 補足説明ございませんので、よろしくお願いいたします。

委員長(渡辺豊子君) 補足説明なしと認めます。

以上で補足説明を終わります。

委員長(渡辺豊子君) 初めに、議案第33号 後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の件を議題とい

たします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。坂上委員。

委員（坂上巳生男君） それでは、後期高齢者医療条例の一部改正について、提案理由として、広域連合の条例が改正されたことに伴って、熊取町の条例の一部改正の必要が生じたということではありますが、新旧対照表では、広域連合条例「附則第5条第1項」とある部分が「附則第3条第1項」というふうに、引用する附則の数字が変わるというだけであって、実質的には、熊取町の後期高齢者医療条例の内容が変わるということではないようですので、特に住民の立場からしてどうこうということはないかと思いますが、この府の広域連合条例の一部が改正されたということに関して、何か分かることがあればお教え願えますか。

委員長（渡辺豊子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） 今回の広域連合の条例改正につきましては、その広域連合の条例附則におきまして、令和2年度までの間に所得の低い方に対する保険料の均等割の軽減、それを段階的に軽減割合を引き下げる措置が取られてございました、経過措置といたしまして。それが令和2年度で軽減措置の経過措置期間が終了したことに伴いまして、そこに今回削除された部分というのは、その広域連合の保険料軽減の部分がもう必要なくなったというところで削減されました。それに伴いまして条の繰上げが生じたので、本町における引用部分につきましても改正することといたしました。

以上です。

委員長（渡辺豊子君） 坂上委員。

委員（坂上巳生男君） 説明の内容は分かりました。

国の制度改正に伴うものであらうと思いますが、結局、後期高齢者医療の制度ができて間もない段階で、そういう特例軽減の措置が様々な形で導入されていたのが、均等割の軽減措置が完全に終わるということで、それがなくなったことに伴って大阪府の広域連合の条例の改正があつて、それに伴う条例改正だということのようですが、それをもって全ての軽減措置が完全になくなったということなんですか。

委員長（渡辺豊子君） 阪上保険年金課長。

保険年金課長（阪上正順君） もととの本則におきましては、均等割の軽減、7割、5割または2割の軽減というのはもともと本則ではうたわれてございましたけれども、平成30年度以前につきましては、9割軽減というような軽減割合の部分というのが上乘せして行われてきたところがございます。それを令和2年度末までの間、段階的にその軽減の割合を引き下げていき、令和3年度におきまして、本則どおり7割軽減、それで、先ほど申し上げました5割軽減、2割軽減と合わせました3段階の軽減割合というものは、今現状も存在しております。

以上です。

委員長（渡辺豊子君） よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（渡辺豊子君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第33号 後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって議案第33号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（渡辺豊子君） 次に、議案第38号 町の区域の変更についての件を議題といたします。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。田中圭介委員。

委員（田中圭介君）これって、今分譲のための整備をやっている関係で変更するんですかね。

委員長（渡辺豊子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）現在進んでおります住宅開発の関係で、今回必要になりました。

委員長（渡辺豊子君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）そしたら、隣のワンルームマンションは、あれは紺屋1丁目に入っていないんですか。

委員長（渡辺豊子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）そちらは野田の2丁目になっております。その隣にあと2筆ほどの大きな田んぼがありまして、そこも含む紺屋側の住宅開発で一体開発がされましたので、今回、町の区域の変更を見直す形となりました。

委員長（渡辺豊子君）田中圭介委員。

委員（田中圭介君）ごめんなさい、もう一回。あれも含んで、含まないんでということやね。

委員長（渡辺豊子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）紺屋1丁目と野田2丁目につきましては、その両町の境界として、恒久的な施設としてそれを町界としていた水路がございました。その水路が今回の住宅開発によって付け替えが行われました。水路よりまだ野田側に大きな田んぼが2つあって、その隣に委員おっしゃられるマンションのほうが建っているというような形でした。

委員長（渡辺豊子君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）補足といいますか、別図の1を見ていただきたいんですけども、赤色でマーク、着色させていただいています。その右側に縦のラインで入っている、今度の境界になるところなんですけれども、こちらが今委員おっしゃられたマンションの擁壁、またはフェンス、今度は新たにここが野田2丁目と紺屋1丁目の境界になるところ。

それで、今課長が申し上げましたこの赤の部分のところが、そのマンションの横にある2筆というところで、これが野田2丁目から紺屋1丁目にこのたび変更させていただくというところでございます。

以上です。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。田中豊一副委員長。

委員（田中豊一君）今の説明を聞いていまして、永久的な構造物で区切っていたけれども、それが開発行為、恐らく都計法の第32条で水路の付け替えがあったんだと思うんですけども、こういう例というのは、今までこの住居表示の関係で例がありましたかどうか教えていただけますか。

委員長（渡辺豊子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）これまで調べる中では、平成18年に一度、町の区域の変更、直近ではさせていただいているんですけども、それは野田の3丁目と新野田の1丁目にまたがるものだったかと記憶しております。野田3丁目については、住居表示を実施していない区域になりますので、その分については、住居表示の実施していないところの変更ということで一度やっている経過はございます。

委員長（渡辺豊子君）田中豊一副委員長。

委員（田中豊一君）今回は住居表示が紺屋一丁目、それから野田二丁目ということで住居表示がされているところなんですけれども、開発行為によってその永久的な構造物が変わるという可能性は当然あるわけなんですけれども、もう住居表示が残っているところはほとんどないんですけども、あとは町名表示だけで何丁目というのを入れていくところが当然出てくると思うんですけども、そういうときには開発行為があつて変更する、今回みたいに、可能性というのはあると思うんですけども、やっぱり永久的な構造物というのは、その水路とかそういうものでやっていく方針というのは変わらないんですか。

委員長（渡辺豊子君）山戸住民課長。

住民課長（山戸由紀美君）これまでどおり、基本的にはその方向で進めていく予定でございます。

委員長（渡辺豊子君）田中豊一副委員長。

委員（田中豊一君）町の変更に関係はないんですけれども、今回の開発行為のところ、たしか簡易水道の場所があって、そこが隣接するお医者さんの駐車場で貸していたんですけれども、これはもう過去に水道部のほうで売却されて、今やったら広域水道になっているんですけれども、そういうのはちょっと、議会のほうに報告あったのかちょっと私分らないんですけれども、そういうのはどこか分かりますか。分からなかった後でも結構ですけれども。

委員長（渡辺豊子君）巖根住民部長。

住民部長（巖根晃哉君）すみません。そのあたりについて、ちょっと私どものほうではあいにく把握しておりませんので、申し訳ございません。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。田中豊一副委員長。

委員（田中豊一君）今はほんなら担当部局がないということですか。もう水道は広域水道に変わっているので、その場合とか、総務とかで調べてもらうとかというのはできないんですか。

委員長（渡辺豊子君）藤原総務部長。

総務部長（藤原伸彦君）今時点でちょっと私のほうでも把握をし切れていないので、一度そこはどういう今状況なのか調べさせていただきます。今すぐに、ちょっと手元に資料ございませんので、また調べさせていただきます。

委員長（渡辺豊子君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

本件について、討論を省略し、採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。それでは、議案第38号 町の区域の変更についての件を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第38項は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員長（渡辺豊子君）以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これで事業厚生常任委員会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

（「10時15分」閉会）

以上の委員会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

事業厚生常任委員会委員長

渡辺豊子